

## 負債・消費問題相談窓口一覧

相談窓口	電話番号	FAX番号	開設時間	備考(特徴など)
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 西区役所暮らし応援室)	620-2626	620-2762	<p>【予約制】 区役所、相談種別によって開設日時が異なりますので、ご確認ください。</p> <p>【予約受付時間】 平日8時半-17時15分</p>	<p>弁護士・司法書士がクレジット・サラ金・銀行ローンの債務に関する相談に応じます。</p> <p>※司法書士による相談は、認定司法書士・140万円以内の紛争に限る</p> <p>※すでに調停・係争中となっている案件は相談できません</p> <p>※相談種別ごとに1年度1回目で相談できます</p>
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 北区役所暮らし応援室)	669-6026	669-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 大宮区役所暮らし応援室)	646-3026	646-3162		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 見沼区役所暮らし応援室)	681-6026	681-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 中央区役所暮らし応援室)	840-6026	840-6162		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 桜区役所暮らし応援室)	856-6136	856-6273		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 浦和区役所暮らし応援室)	829-6049	829-6231		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 南区役所暮らし応援室)	844-7136	844-7270		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 緑区役所暮らし応援室)	712-1137	712-1272		
市民相談／弁護士・司法書士 (予約先: 岩槻区役所暮らし応援室)	790-0128	790-0262		
消費生活相談 (消費生活総合センター)	645-3421	643-2247	平日・土曜日9時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先 電話相談のみ／日曜日9時-16時
消費生活相談 (浦和消費生活センター)	871-0164	883-4893	平日・土曜日9時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先
消費生活相談 (岩槻消費生活センター)	749-6191	749-6193	平日 9時-12時 13時-17時 受付は16時半まで	消費生活相談員が消費生活相談、多重債務相談に応じています。 ※来所相談は予約優先